

一般社団法人しんらいの会

<http://aonori.jp/shinrai/>



ふれあい通信

2011年 秋号



しんらいの会会員数 は40名！

2009年4月開業以来、たくさんのご紹介をいただき、しんらいの会会員数は2011年8月31日現在40名となりました。

エリア別会員数

お亡くなりになられた会員数	水戸市・ひたちなか市方面	5名
6名	石岡市・小美玉市方面	11名
障害をお持ちの会員数	土浦市・かすみがうら市方面	9名
7名	稲敷市・美浦村方面	4名
生活保護受給者	取手市・龍ヶ崎市方面	9名
2名	筑西市・下妻市・常総市方面	2名

合計 40名

理事長挨拶

だいぶ涼しくなりました。天候や気温の変化などで風邪などをひかないように、気をつけてまいりましょう。お陰様をもちまして「しんらいの会」もスタートして2年半が経過しました。来年には千葉県にも支局を開設する予定です。現在は、上記のとおりたいぶたくさんの皆様からご契約をいただくようになりました。会員さんや紹介者の皆様から多数の激励のお声を頂戴しております。また無料出張セミナーの開催もたいぶ増えました。今後も皆様からいただいているご期待にお応えできるように邁進してまいります。

また最近では、身元保証の問題にかぎらず家庭のさまざまな事情によるご相談もいただいております。身寄りのない方からの相談ばかりではなく、配偶者はいるけれども…とか、兄弟はいるんだけど…、というご相談をよくいただくようになりました。

活動エリアも水戸市やひたちなか市、筑西市など範囲も広がってきています。これからもたくさんの方々のお役に立てるようがんばってまいります。さまざまな事業などでお悩みの方がおられましたら、お気軽にお電話をいただければ幸いです。これからも高齢者・障害者、ご家族ご親族の方々や福祉に携わる方にさらに頼りにされる存在となるべく邁進してまいります。



青木理事長

事例紹介

☆「手続きなどが誰もできなくて困っています！」(Iさん:40代男性)

30歳の頃に筋委縮性側索硬化症(ALS)を発症しました。

そして数年前に入院しました。

これまでは母が行政などの手続きや病院などへの治療費などの支払いをしてきていました。

ところが母も高齢で体調不良のため、今年の春に入院をしてしまいました。

郵便物の確認や病院の支払い、さまざまな手続きなどをしてくれる人がいなくなってしまう。おばがいるのですが、都内に住んでいるためいつも頼りにするわけにもいかず困っていました。そんな時に、病院の相談員の方のご紹介で「しんらいの会」を知りました。

すぐに契約準備をすすめ、弁護士の立会いのもとご契約をいたしました。

現在は、郵便物の確認はもちろん、さまざまな支払いや手続きなどを「しんらいの会」のスタッフが、病院のワーカーやケアマネジャーと相談しながらおこなっております。

身元保証セミナー

これまでに43回開催いたしました。

受講者の声

☆身元保証人として、こんなに最後の最後まで何もかもしていただけることを知りました。これからはしんらいの会のような団体が必要になってくることを思いました。

☆制度としては知っていたが、利用する機会がなく内容もおぼろげだった。今回の話を聞いてとても解りやすく、そのような状況になった場合、関係機関等と連携を図り、導入を推進して行きたいと思えます。

☆身元保証人と後見人についての介護教室を受講して良かったです。特に保証人と後見人の違いと内容がよく理解できました。

☆民生委員の活動の中で、身元保証人をよく頼まれることがあります。そのときの対応・判断資料として良いお話をいただきました。これからの超高齢化社会の問題点を捉えており、今後の活動の参考にしたいと思います。(Y・S様)

受講者数は 1300名以上！

☆無料出張セミナー 随時受付中

『成年後見制度及び身元保証制度について』『老後にむけたライフプラン』を、ご希望に沿った日時にお伺いをしてセミナーを開催しております。

出張セミナーのご相談・申し込みは、
TEL:029-875-4443 FAX:029-875-4449 まで
お願いいたします。(月～金 9時～17時)



☆千葉北部支局のお知らせ

千葉北部支局は、現在、秋以降の開設に向けて準備を行っています。お待ちいただいております皆様方にはご迷惑をおかけいたします。大変申し訳ございません。